

町政を問う

村社会の崩壊にどう対処する



大森 英一

伯耆町農業の再生について

町長 新農政への受け皿が必要ではないか

大森 崩壊しつつある村社会、農業が果たしてきた機能を取り戻す農業の再生について尋ねる。

平成二十二年度に全国規模で実証を行うモデル対策として、「米戸別所得補償モデル事業」「水田利活用自給力向上事業」が実施される。対策費五千六百十八億円の内訳として①米戸別所得補償モデル事業三千三百七十一億円、②水田利活用自給力向上事業二千六百七十七億円と、大規模になっている。

間違ったのか。

課長 いまのところ、地域水田協議会を経由して申請、手続きを行うようになってきている。

大森 私が参加した農協座談会では、簡単な説明しかなく、消極的だと思いが、町と農協の間で事前にどのような協議をされたか。

課長 制度の中身が全部確定しておらず、県の説明範囲で農協が座談会で回っている。

大森 産地確立交付金・水田等有効活用促進交付金・需要即応型水田農業確立推進事業が廃止され、「水田利活用自給力向上事業」に集約される。飼料米（日本晴）については、西部農協管内で百ha分かんトリートイレベーターをあげるこの情報も得

ている。自給率向上、荒地対策、八万円の交付金を考えれば、県・農協と連携し、本気で取り組む必要があると思うが、どうか。

町長 制度の明確なアナウンスがないため、検討ができない。農政事務所の説明を待ちたい。

大森 そういう状況でありながら、制度の受け入れに積極的な町もある。情報収集等、前向きに取り組むことはできないか。

町長 情報収集には限界がある。要件の明確化、手続きの明確化、確認の明確化等、役所の補助金手続きの

細かいものが必要であり、それらが整うまで待ちたい。

大森 農家への恩恵を考えれば、一刻も早い町の対応が望まれる。

体制が整っている伯耆町黒ぼくりゾート大山高原協議会と地域再生戦略課が受け皿にならないか。

町長 制度を動かしていくのは役場の行政本体の仕事であり、行政のミッ



菜の花（岸本）を園児に開放

ションとして産業課が取り組む。

大森 そつであるなら産業課の体制強化と、その受け皿として、農業振興公社の充実が必要ではないか。

町長 制度の転換期であり、産業課、農業振興公社の見直しも含め、慎重に取り組む。

官と民の協働のあり方について

大森 公的な行事、民間の行事が重なり、せっかくの努力が報われない例が散見される。町内の行事を調整、アドバイスできる窓口、しくみが必要ではないか。

町長 役場で調整できる範囲で取り組む。